



昭和町第5次総合計画

ともに創る 『うるおいと躍動の都市 昭和』



Showa town Yamamashi

山梨県 昭和町

町民憲章

私達は、甲府盆地の美しい自然と、交通・産業の中心としての利点をいかし、
活力ある田園都市昭和町を築くため、この憲章を定めます。

- 一、 自然と調和した、
美しい町をつくります。
- 一、 文化を育て、
豊かな町をつくります。
- 一、 たがいに助けあい、
うるおいのある町をつくります。
- 一、 心と体をきたえ、
明るい町をつくります。
- 一、 きまりを守り、
住みよい町をつくります。





あいさつ

昭和町は、甲府盆地のほぼ中央に位置する県下で唯一“山のない”町です。地理的な条件に恵まれ、昭和46年の町制施行以来、中央自動車道甲府昭和インターチェンジや工業団地の立地、区画整理事業の展開により飛躍的に発展してきました。

平成18年3月に策定した「昭和町第5次総合計画」は、平成27年度の本町のあるべき姿を描き、「ともに創るうらおいと躍動の都市 昭和」を基本目標（テーマ）に、町民と行政との協働によるまちづくりのための基本的な方向や施策を定めるものであります。

この総合計画策定から早5年。町ではこの度、平成23年度から27年度までの後期基本計画を、総合計画審議会や町議会の意見を聴いた後、パブリックコメントを実施し、町民の皆様のご意見を伺いながら策定いたしました。

近年、世界金融危機による日本経済の悪化、格差社会の広がり、そして3月11日に東北地方を襲った東日本大震災など、私たちの国には解決しなければならない課題が山積みとなっており、地方自治体の運営にも大きな影響を与えています。

私は「小さくても豊かなまちづくり」を政治理念に掲げ町長就任以来、総合計画の遂行に邁進しておりますが、計画に掲げる理念や事業を実現するためには、国の動向を見据えながら、多様化する行政課題に対応できる体制づくりや人材育成が不可欠であります。これからも、町民の皆様ひとり一人の声に耳を傾けながら、後期基本計画の実現に力を注いでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、総合計画審議会、町議会など関係者の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げます、ご挨拶といたします。

平成23年10月 昭和町長 角野 幹男

昭和町第5次総合計画

目次

●序論・基本構想

第1章 第5次総合計画 — 後期基本計画について

- 1. 計画策定の趣旨 2
- 2. 計画の構成と期間 3

第2章 基本構想の概要

- 1. まちづくりの理念と基本目標 4
- 2. 基本指標 4
- 3. 土地利用の方針 5
- 4. 計画推進に向けた行政経営の指針 7
- 5. 行政経営の基本原則 8
- 6. 総合計画と行財政マネジメントシステム 9
- 7. 分野別の基本方針 11

●後期基本計画

第1章 豊かな心を育むまちをめざす 14

第1節 生涯学習社会の創造 14

- 1. 生涯学習推進体制の整備 14
 - (1) 生涯学習基盤の整備 14
 - (2) 学習情報の充実 15
 - (3) 相談・指導体制の強化 15
- 2. 生涯学習の促進 15
 - (1) 学習機会の拡大 15
 - (2) 公民館事業の充実 16
 - (3) 図書館事業の充実 16

第2節 地域の文化とスポーツの振興 16

- 1. 芸術文化活動の振興 16
 - (1) 芸術・文化活動の促進 17
 - (2) 芸術・文化団体の育成 17
- 2. 伝統文化の継承 17
 - (1) 文化財保護の推進 18
 - (2) 文化遺産の継承・活用の促進 18
- 3. スポーツ・レクリエーション活動の充実 18
 - (1) スポーツ施設の整備・充実 19
 - (2) スポーツ機会の拡充 19
 - (3) 指導体制の強化 19

第3節 子ども達への教育の充実 20

- 1. 就学前教育の充実 20
 - (1) 就学前教育体制の充実 20
 - (2) 幼児教育や相談・指導の充実 20
- 2. 学校教育の充実 21
 - (1) 教育環境の充実 22

(2) 教育内容の充実	22
(3) 指導體制の強化	22
(4) 昭和教育の推進(家庭・地域と学校との連携)	22
(5) 高等学校等との連携の促進	23
3. 青少年の健全育成の推進	23
(1) 青少年健全育成推進体制の充実	24
(2) 青少年組織の育成	24
(3) 健全育成環境の形成	24

第2章 幸せを支えるまちをめざす 25

第1節 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実 25

1. 保健事業の充実 25

(1) 母子保健の推進	25
(2) 成人保健の充実	26
(3) 高齢者保健(介護予防)の推進	26
(4) こころの健康対策の強化	26
(5) 感染症等の予防対策の充実	26

2. 健康づくりと医療体制の充実 26

(1) 健康づくりへの啓発の推進	27
(2) 心と体の健康づくりの推進	27
(3) 地域医療体制の強化	27
(4) 食育による健康づくりの推進	27

第2節 次代を担う子育ての支援 28

1. 保育の充実 28

(1) 保育サービスの充実	28
(2) 留守家庭児童学級等の充実	28

2. 子育て支援体制の充実 29

(1) 子育て支援ネットワークの充実	29
(2) 子育て意識の普及・啓発	30
(3) 子育てしやすい地域環境の整備	30

第3節 いきいきとした福祉社会の形成 30

1. 高齢者福祉の推進 30

(1) 高齢社会に向けたしくみづくり	31
(2) 介護予防・認知症対策の強化	31
(3) 介護サービスの充実	31
(4) 生きがい対策の推進	31

2. 障害者(児)福祉の充実 32

(1) 居宅サービスの充実	32
(2) 施設の整備	33
(3) 自立と参加の促進	33

第4節 安定した暮らしの確保 33

1. あたたかな福祉風土の醸成 33

(1) 福祉のまちづくりの推進	34
(2) 地域ケアサポート体制の強化	34
(3) ボランティア活動の促進	34

2. 生活福祉と社会保障の推進 34

(1) ひとり親家庭福祉の充実	35
(2) 低所得者福祉の推進	35
(3) 介護保険制度の推進	35
(4) 国民健康保険制度等の推進	36

第3章 活気のあるまちをめざす37

第1節 活力ある商工業の振興37

- 1. 商業の振興 37
 - (1) 商業の振興 37
 - (2) 商業基盤の整備 38
- 2. 工業の振興 38
 - (1) 中小企業の育成 38
 - (2) 企業誘致の促進 39

第2節 持続する都市近郊型農業の展開39

- 1. 農業基盤の整備 39
 - (1) 農業基盤の整備 40
 - (2) 生産の合理化と担い手の育成 40
- 2. 都市近郊型農業の推進 40
 - (1) 地域と連携した農業の育成 41
 - (2) 環境保全型農業の振興 41

第3節 可能性を高める雇用・起業の支援42

- 1. 雇用・労働対策の推進 42
 - (1) 人材の確保・育成 42
 - (2) 勤労者福祉の充実 42
- 2. 起業の支援 43
 - (1) 起業者の育成 43
 - (2) 地域ビジネスの育成 43

第4章 快適で住み心地のよいまちをめざす 44

第1節 調和のある土地利用と景観形成44

- 1. 総合的・計画的な土地利用 44
 - (1) 都市計画の促進 44
 - (2) 農地の保全 44
- 2. 美しい景観の形成 45
 - (1) 都市景観の形成 46
 - (2) 緑化・環境美化の促進 46
 - (3) ごみの不法投棄対策の強化 46

第2節 快適な生活の整備 46

- 1. 市街地の整備 46
 - (1) 既成市街地の整備 47
 - (2) 新たな市街地の形成 47
- 2. 居住環境の整備 47
 - (1) 住環境の充実 49
 - (2) 町営住宅の整備 49

第3節 利便性の高い道路・交通体系の確立 49

- 1. 道路の整備 49
 - (1) 幹線道路の整備 51
 - (2) 生活道路の充実 51
- 2. 公共交通の充実 51
 - (1) 鉄道等の充実 51
 - (2) バスの利便性の向上 52

第5章 水と緑のまちをめざす 53

第1節 清らかな水循環の確保 53

- 1. 上水道の安定供給 53
 - (1) 上水道事業の推進 53
 - (2) 地下水の保全 53
- 2. 下水道事業等の推進 54
 - (1) 下水道事業の推進 54
 - (2) し尿処理の促進 55

第2節 先端の循環社会づくり 55

- 1. 廃棄物処理の充実 55
 - (1) 省資源・リサイクルの普及・啓発 56
 - (2) ごみの分別収集と再資源化の推進 56
 - (3) ごみの収集・処理体制の充実 56
- 2. 環境保全対策の推進 57
 - (1) 総合的な環境政策の推進 57
 - (2) 公害の防止 57
 - (3) 環境学習・啓発の促進 58

第3節 水と緑のうるおいある環境づくり 58

- 1. 水辺等の保全 58
 - (1) 自然生態系の保全・再生 59
 - (2) 自然学習・啓発の推進 59
- 2. 公園・緑地の整備 60
 - (1) 公園の整備 60
 - (2) 維持・管理の充実 60

第6章 安全なまちをめざす 61

第1節 安全な暮らしの確保 61

- 1. 交通安全対策の充実 61
 - (1) 交通安全施設の整備 62
 - (2) 交通安全教育・啓発の推進 62
- 2. 消防・救急体制の充実 62
 - (1) 消防と救急医療体制の強化 63
 - (2) 地域での消防・救急活動の促進 64

第2節 災害に強いまちづくりの推進 64

- 1. 防災体制の強化 64
 - (1) 総合的な防災対策の推進 65
 - (2) 地域の防災力の向上 65
- 2. 防災まちづくりの推進 65
 - (1) 治水対策の促進 65
 - (2) 災害に強いまちの形成 66

第3節 健全な社会環境の維持 66

- 1. 防犯対策の充実 66
 - (1) 防犯体制の強化 66
 - (2) 防犯活動の促進 67
- 2. 消費者保護の充実 67
 - (1) 情報提供の促進 68
 - (2) 消費者相談の充実 68

第7章 自律と協働のまちをめざす	69
第1節 住民主役のまちづくりの推進	69
1. 公聴・広報体制の整備	69
(1) 公聴活動の充実	69
(2) 広報活動の充実	70
(3) 情報公開の推進	70
2. まちづくり推進体制の充実	70
(1) 協働型まちづくり体制の確立	70
(2) まちづくり活動の支援と人材の育成	70
3. 人権尊重と男女共同参画の推進	71
(1) 人権尊重に向けた啓発の推進	72
(2) 権利擁護の強化	72
(3) 男女共同参画意識の啓発	72
第2節 ふれあいのある地域づくりの推進	72
1. コミュニティ活動の促進	72
(1) 自主的な地域活動の促進	73
(2) コミュニティ活動の条件整備	73
2. 多様な交流の促進	73
(1) 国際理解の促進	74
(2) 地域間交流の推進	74
(3) 外国人の受け入れ環境の整備	74
第3節 自律的で活力ある行政の確立	75
1. 行政運営の充実	75
(1) 住民サービスの向上	75
(2) 行政組織の機能強化	75
(3) 職員研修と人事管理の充実	76
(4) 行財政改革の推進体制の強化	76
2. 健全な財政運営の推進	76
(1) 計画的で効率的な財政運用	76
(2) 経費節減と受益者負担の適正化	77
3. 電子自治体の推進	77
(1) 地域情報化の推進	77
(2) 電子行政の推進	77
(3) 住民のIT利活用の支援	78
4. 広域連携の推進	78
(1) 広域行政の推進	78
●資料編	81

文中の※印は79ページの用語解説を参照してください。